

2 中 家 正 希 議 員

- 1 経済・産業振興について
- 2 義務教育学校について



1 経済・産業振興について

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、本町の様々な分野において影響が広がり、課題が生じている中で、コロナ禍からの一刻も早い回復に向け、新しい生活様式にも即した地域の活性化の取り組みが求められております。

また、従来からいわれている、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷など、社会経済環境が大きく変化していることを踏まえながら、現下のコロナ禍においてこそ、多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応していくとともに、人材を含む地域の有効で貴重な資源を最大限に活用し、地域の経済・産業の振興による地域力のさらなる向上を図っていくことが極めて重要であると考えます。そこで次のとおり伺います。

漁業、農業、観光、商業、企業誘致の各分野における、昨年度までの過去3年間の主な産業振興の取り組みの目的、実績、経済効果、そして、目的に対する実績や経済効果の妥当性の検証結果、今後の課題や展望についてそれぞれ具体的にお答え下さい。

令和2年3月策定の第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略の中では、基本目標1の稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにするに関する主要施策のうち、若者と女性の雇用促進に関して、岩内地域人材開発センターの役割が記載されておりますが、同センターの岩内地域における認定職業訓練や、その他職業訓練等の実施及び地域住民に対しての技能講習や講座などの開催状況と、それらによる雇用の促進の実績について昨年度までの過去3年間の状況をお答え下さい。

【答 弁】

町 長：

経済・産業振興について、2項目のご質問であります。

1項めは、漁業、農業、観光、商業、企業誘致の各分野における、昨年度までの過去3年間の主な産業振興の取り組みの目的、実績、経済効果、そして、目的に対する実績や経済効果の妥当性の検証結果、今後の課題や展望についてであります。

漁業については、漁業経営の安定化を図ることを目的として、まぞい種苗放流事業、ナマコ等増養殖実証事業などの資源増大事業や、浅海資源密漁取り締まり事業の実施など、事業主体となる漁業協同組合の意向のもと、漁業所得向上のための多岐にわたる支援を行ってまいりました。

これらの事業の実績、経済効果、妥当性につきましては、短期間で効果が表れることが望ましいものの、漁業振興は、一朝一夕になし得るものではなく、一定の期間をかけ、地道に取り組みを継続することにより、効果が期待できるものと考えております。

農業については、農業経営の安定化を図ることを目的として、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業や、経営所得安定対策といった国の制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会に対する、農業所得向上のための支援を行ってまいりました。

これらの事業の実績、経済効果、妥当性につきましては、長期的な支援を継続することが、安定した農業経営に繋がるものと考えておりますので、今後も事業の円滑な実施に努めてまいります。

観光については、食と観光を軸とした持続的な地域発展の仕組みを構築することを目的に、観光消費額の拡大、情報発信の強化、推進体制の強化の3点を基本として、DMO組織の形成に向けた検討を進めるなど、観光地経営の視点に立った地域の稼ぐ力の強化に取り組んでまいりました。

これらの事業の実績、経済効果につきましては、岩宇4か町村による岩宇まちづくり連携協議会を設置したほか、円山エリアにおける観光施設の一元管理など、推進体制の強化を進める中で、観光客の受け入れなど一定の効果が現れてきたものと考えております。

妥当性につきましては、これからの観光振興は、観光客の多様なニーズに対応しながら、さらなる地域ブランド力の向上により、観光消費を拡大させ、地域全体の活性化を図っていく必要があります、そのためにも推進体制の強化は急務であると考えております。

商業については、身欠きニシンのブランド化による消費拡大を目的として、北海道の研究機関と連携し、品質向上技術の開発試験を実施するなど、水産加工業をはじめとする地場産業の振興を推進してまいりました。

これらの事業の実績、経済効果、妥当性につきましては、令和元年度より3か年の予定で実施中の事業であるため、令和3年度の事業終了以降に検証することとなりますが、令和元年度では、町内の身欠きニシン製造企業4社の実態調査を行っており、岩内産身欠きニシンのブランド力の強化による地場製品の消費拡大と品質・安全性の向上が期待されるところであります。

企業誘致については、新たな企業立地につながる地元企業の支援に向けた施策を強化することを目的として、雇用の創出と企業間連携につながるネットワ

ークの形成を推進してまいりました。

これらの事業の実績、経済効果につきましては、過去3年間の実績では、進出企業は1社、訪問企業数は87社、設備投資等に対する公的な補助制度に係る申請支援では、交付決定額約1億2千万円の成果を上げております。

妥当性につきましては、近年、製造業を中心とした国内企業において、グローバル化による海外進出が主流となる中で、地域外企業の誘致活動だけによる企業立地は非常に厳しく、地元企業への支援を中心とすることで、雇用の確保をはじめ、企業の事業継続に貢献しているところであります。

なお、今後の課題や展望であります。が、漁業、農業、観光、商業、企業誘致などの各分野における共通の課題といたしましては、担い手不足などによる労働力の確保や、情報発信・自動化などの先端技術の取り組みなどが重要な課題として考えられることから、町全体で知恵を出し合いながら、課題解決に向け取り組むとともに、私の決意であります地域を支える経済力の一つとして、漁業、農業、観光、商業、企業誘致などの各分野が連動した、新たな産業基盤の構築に向けて、関係団体との情報交換を密にし、的確な産業振興策を講じてまいります。

2項めは、岩内地域人材開発センターの岩内地域における認定職業訓練や、その他職業訓練等の実施および地域住民に対しての技能講習や講座などの開催状況と、それらによる雇用の促進の実績について、昨年度までの過去3年間の状況についてであります。

認定職業訓練の開催状況につきましては、平成29年度は1回、受講者数12名、平成30年度は未実施、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中止となっております。

その他職業訓練の開催状況につきましては、平成29年度は23回、受講者数175名、平成30年度は25回、受講者数222名、令和元年度は17回、受講者数111名となっております。

地域住民に対しての技能講習や講座の開催状況につきましては、主にパソコン講座などの内容となっており、平成29年度は6回、受講者数40名、平成30年度は5回、受講者数30名、令和元年度は5回、受講者数36名となっております。

雇用の促進の実績につきましては、求職者向けの訓練修了後における、3ヶ月以内の就職状況によりますが、平成29年度は、就職者31名、就職率67.4%、平成30年度は、就職者16名、就職率55.2%、令和元年度は、就職者25名、就職率80.6%となっております。

2 義務教育学校について

町が設置を検討している義務教育学校は、小学校課程から中学校課程へ円滑に移行できないことが原因の一つとして考えられている中一ギャップの解消や独自の教育カリキュラムによる教育効果の向上など、小中一貫教育を進める上で有効性が期待される学校施設であると考えられますが、一方で、児童生徒の人間関係の固定化や逆に学力格差の増大を招くことも懸念されるところであります。

そこで、義務教育学校について次のとおり質問いたします。

- 1、義務教育学校の設置を検討するに至った経緯について。
- 2、現時点での義務教育学校の設置に関する具体的な検討状況・内容について。
- 3、本町において義務教育学校を設置した場合に予想されるメリット、デメリットについて。
- 4、一足飛びに義務教育学校ではなく、既存の小学校2校と中学校2校をそれぞれ統廃合し、小学校・中学校をそれぞれ1校として、既存の校舎を基本に小中一貫・連携教育を進めるという選択肢はないのか。ないとすれば、その合理的な理由について。
- 5、義務教育学校の設置や運営に要すると予想される町の財政負担が、今後、将来にわたる財政運営に及ぼす影響の具体的な内容について。

【答 弁】

町 長：

義務教育学校について5項目のご質問のうち、1項めの義務教育学校の設置を検討するに至った経緯についてと、3項めの本町において義務教育学校を設置した場合に予想されるメリット・デメリットについて、4項めの一足飛びに義務教育学校ではなく、既存の校舎を基本に、小中一貫・連携教育をすすめるという選択肢はないのか。ないとすれば、その合理的な理由については、教育委員会からお答えいたします。

2項めは、現時点での義務教育学校の設置に関する具体的な検討状況・内容についてであります。

教育委員会から町に、施設一体型の義務教育学校の設置について、検討の申し出があったことから、町として、施設一体型の義務教育学校を基本にしつつ、本町に適した学校施設の整備について、検討を進める体制を整備し、作業を始めたところであります。

体制については、町長、副町長、教育長、及び部長職をもって構成する岩内町学校施設整備会議を設置、また、部会として、財務部会、公聴部会、施設部会、既存校活用部会の四つの専門部会を配置しております。各専門部会の主な業務として、財務部会では、財源確保の見通しや事業費の検証など、公聴部会では、住民説明会の開催など、施設部会では、学校施設規模と概算事業費の算出など、既存校活用部会では、4校の利活用方針案の策定など、それぞれ様々な課題について、専門的に現状分析し、課題・有効性などを洗い出し、考え方を取りまとめることとしており、現在、各部会において、検証・検討の作業を進めております。

5項めは、義務教育学校の設置や運営に要すると予想される町の財政負担が、今後、将来にわたる財政運営に及ぼす影響の具体的内容についてであります。義務教育学校に係る町の財政負担については、岩内町義務教育学校基本構想・基本計画において、既存の4校を改修した場合と施設一体型として新設する場合とを比較する形で、概算事業費が示されているところであり、また、財源についても公立学校施設整備負担金や学校教育施設等整備事業債などといった既存の国庫補助制度や地方債を最大限活用しながら、より有利な財源活用をするとされております。

この基本構想・基本計画で示された事業費やそれに係る財源等については、全庁的な検討体制として設置した専門部会である財務部会において、算出された事業費の検証や事業実施に伴う財源確保、また、普通交付税の減収を含めた町財政への影響や将来的な見通しについて、検討することとされております。

しかしながら、比較しているいずれの場合も、町の年間予算に匹敵する膨大な事業費が想定されているところであり、財務部会において検討を進めるにあたっては、いかに関連する補助制度を活用し、過疎債をはじめとする交付税算入率が高い後年度の財政運営に有利な条件の地方債を活用できるか否かといったことが、重要な検討事項となりますが、同じ大型事業にあっても、新庁舎建設時に保有していた建設基金のような保有財源が皆無といった状況の違いもあるため、財源の検討にあたっては2校の改修パターンの場合も想定ケースとして加えるなど、選択肢を幅広くもち、かつ、精度の高い財源構成を明らかにしていく必要があるものと考えております。

さらに、本町の財政状況については、現時点で国が示す早期健全化基準を下

回る良好な状態にはあるものの、公債費の増や普通交付税の減に伴う標準財政規模の縮小による状況の変化によっては、早期健全化基準に到達し、町としての自主的かつ弾力的な行政運営機能を失う可能性も十分念頭におきながら、検討作業を進めていかなければならないと考えております。

いずれにしても、今後、各専門部会における検討段階を経て、義務教育学校の施設整備方針についての具体的な方針が示されていくこととなりますが、町といたしましては子どもの心身の健やかな成長を支える教育の実現と健全な財政運営の継続とが、バランス良く併存していくことが施設整備をする上での最低条件と認識しており、ここで育った子ども達が担う、この町の将来の姿を適切に見据えた中で、事業内容の精査及び、有効かつ効果的な財源活用となるよう、検討作業を進めてまいりたいと考えております。

【答 弁】
教 育 長：

義務教育学校についてのご質問のうち、教育委員会に関する部分について、私からお答えいたします。

1 項めは、義務教育学校の設置を検討するに至った経緯についてであります。現在、町の学校では、児童生徒に対して確かな学力を定着させることや老朽化した学校施設の改修、教育備品の更新、ICT機器の充実と推進等が課題となっている状況であり、これらの課題に対して迅速かつ的確に対応するために必要となる学校組織のあり方や町としての教育の方向性等を協議するため、岩内町学習環境推進計画検討委員会を設置したところであります。

この検討委員会で、先進地が進める事業成果等についての研究を重ねた結果、義務教育9年間の系統性や連続性のある教育、すなわち、小中一貫教育を推進することが、現在抱えている学校の諸課題の解消及び抑制に、有効的であると同時に、たくましく意欲的に生き抜く力を育成することができる学校教育の創設に繋がり、さらに、指揮系統の一本化や連続性のある児童生徒の情報を最大限に活用し、充実した学びを提供することができる学校形態として、施設一体型義務教育学校の設置を検討するに、至ったところであります。

3 項めは、本町において義務教育学校を設置した場合に予想される、メリット・デメリットについてであります。

先進地が公表している施設一体型義務教育学校のメリットといたしましては、9年間を通した一連の流れで、例えば中学校の理科の先生が小学校5、6年生に実験の指導をしたりする等の専門性が高い授業を展開することによる学力の向上や児童生徒の情報を教職員間が共有し、9年間を見据えた指導による問題行動の抑制、部活動の小中一貫化に伴う体力の向上、中一ギャップによる不登校の抑制等のメリットが公表されております。

また、デメリットといたしましては、学校が1校になることに伴う人間関係の固定化や児童生徒に対するサポート体制の充実度の低下、リーダーシップの育成機会の減少等が公表されております。

しかしながら、デメリット部分につきましては、学校と教育委員会等が連携した中で、常に教育課程や指導方法の検討及び改善を行うことが可能な学校経営に取り組むことにより、解消されるとの成果が公表されております。

4 項めは、一足飛びに義務教育学校ではなく、既存の小学校2校と中学校2校をそれぞれ統廃合し、小学校・中学校をそれぞれ1校として、既存の校舎を基本に小中一貫・連携教育を進めるという選択肢はないのか。ないとすれば、その合理的な理由についてであります。

検討委員会では、小学校・中学校をそれぞれ1校に統合するとする考えはなく、何よりも児童生徒のことを第一に考える中で、将来的な学校教育のあり方などに関する検討を進めた結果、児童生徒及び町にとって、有益かつ適切な教育環境を構築するため、施設一体型義務教育学校の導入を判断したところであります。

また、こうした方針をもとに、検討委員会においても、既存の校舎を活用した学校運営について十分に協議した結果、本町において小中学校をそれぞれ1校とした中で、小中一貫教育を展開した場合、小中学校が離れた立地条件での経営となることから、先進地で公表されているような、施設一体型義務教育学校のメリットを得ることが極めて困難となり、検討委員会が目指している、児

童生徒に取得させるべき教育を享受することが円滑に行われる学校の実現と大きく乖離した学校教育を創設することとなる可能性が極めて高いこと、さらに、ハード面においても、普通教室や職員室、給食室の増築、既存校舎と増築校舎に関する耐用年数の問題、既存校舎改修に伴う構造上の問題等、種々の課題が想定されることなどの理由により、選択肢から除外したところであります。